

# 学会だより No. 93 2011年6月1日

発行：上智大学哲学会

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学哲学研究室内

TEL：03-3238-3801 FAX：03-3238-4414 郵便振替：00140-8-194788

## ☆第74回哲学会大会のお知らせ

今夏は下記の要領で第74回上智大学哲学会大会を開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席くださいますよう、ここにご案内申し上げます。前大会と会場が異なりますので、ご注意ください。

日時：2011年7月3日（日） 13：30～17：00

会場：上智大学12号館1階102教室

## ★プログラム

### I 研究発表 13：30～15：30

○目黒広和（本学博士前期課程）

ヒュームにおける共感と人格—自他の対称性と非対称性を巡って

○神前潤一郎（本学博士前期課程）

ハンス・ヨナスにおける生命論

○中村信隆（本学博士前期課程）

カント刑罰論における同害報復の原理の基礎づけ

### II 講演 15：45～16：45

○板橋勇仁（立正大学准教授）

「自分は自分である」と「我性」への「想像＝構想」：西谷啓治によるヤコブ・ベーメの思想への理解とその射程

### III 懇親会 17：30～19：30

会場：上智大学11号館7階第3会議室

会費：3,000円

## ☆講演要旨

「自分は自分である」ことと「我性」への「想像＝構想」：西谷啓治によるヤコブ・ベーメの思想への理解とその射程

板橋 勇仁（立正大学准教授）

西谷啓治が彼の著作『神秘思想史』（1932年）の第四章で展開した、ヤコブ・ベーメの神秘思想への考察は、日本でベーメの思想について論じられる際には今なおしばしば参照されるものである。この考察で西谷は、ベーメの思想に、「一方に於いては神の絶対性と自己の超越的自由及び自存と、他方に於いては、悪と選択的自由とを共に解明せんとする企て」が看取されるとして、それを高く評価する。西谷によれば、ベーメの問題意識には、「自分は自分である」という我々の自己の自同性の自覚への問いがある。すなわち、一方で「自分は自分である」という自己の自同性は、神すらも奪うことのできない自由と自存を示すものである。しかし他方で、この「自分は自分である」は、自己が神から離反し、神の意志に反逆する「悪」への自由を示すものである。この自由は、自己の根底を神においてではなく、自己の内に持つものとみなす自由、実質のない空虚な自同性に基づいて「自己ひとり高し」とする我性（主我性）への「高ぶり（Hoffahrt）」を選ぶ自由である。西谷は、ベーメの思索が、この両面に同等の重みを与えることで、「神の絶対性と自己の超越的自由及び自存」と「悪と選択的自由」とを共に解明しようと試みたものであるとして、この点に深い意義を見出す。

だがそもそも、自由と自存を有する我々の自己の自同性を問う際に、なぜ自己と神との関係が問題とならなければならないのであろうか。あるいは、自己の根底を自己の内に持つことが、なぜ「悪」なのであろうか。また仮にそれが悪であるなら、そもそもそれは、なぜ生じうるのであろうか、また「自分は自分である」という我々の自己の自同性と、いかなる関係にあるのだろうか。

西谷がベーメの思想を高く評価するのは、彼が、ほかならぬベーメの考察に、こうした問いへの示唆に富む回答を見出すからである。西谷は、この回答を見出すにあたり、第一に、無なる神と人間の自己の自由についてのベーメの考察に、また第二に「想像（Imagination）」「構想（Einbildung）」についてのベーメの考察に、焦点を当てる。すなわち西谷は、ベーメが、自己の自同性を、無の根底において立つ自己のそれであるとみなし、さらに、そうした自同性と、高ぶりにおける我性ないし空虚な自同性、ならびにそれをもたらす自己の「想像」もしくは「構想」との内的関係を明らかにしていると解釈し、その思想的意義について提起するのである。また実際、こうした検討を通じて、ほかならぬ西谷自身もまた、無の根底（無底）や想像＝構想といった知見の重大な意義を自覚し、これらの知見を、生涯を通じて自らの思索に援用し続けていくのである。

以上の問題意識にしたがって、ベーメの思想をめぐる西谷の考察が持つ特性と射程とを検討し、それを通じて、我々の自己の自同性と我性（主我性）への想像＝構想との関係について考察してみたい。

## ☆研究発表要旨

ヒュームにおける共感と人格—自他の対称性と非対称性を巡って

目黒 広和（本学博士前期課程）

本論は、D・ヒューム『人間本性論』における「共感 sympathy」概念についての自然主義的な説明を不十分なものと見なした上で、なおもヒュームの知覚の哲学の内側から共感を捉え直すことを意図するものである。

我々が他者に共感することを、ヒュームは「他者の傾向や感情をコミュニケーションによって受け取ること」と言い換える。我々は他者との会話やその顔つき等のうち外的な表徴を見だし、推論を行うことで他者の感情の観念を受け取る。そしてこの観念が印象に転化することによって、他者の感情に“等しい”感情を手に入れる。こうした瞬間的な反省の推移による「感情伝達の原理」をヒュームは共感と呼ぶ。人々は周りの人の喜怒哀楽に動かされ、また動かすことで、互いの感情を共有しているというのである。

この原理の理論的根拠としてヒュームが挙げるのは、自然によっておかれたという我々の心や身体の構成の類似性、すなわち自他の対称性である。簡潔に言えば、私とあなたは同じ仕組みをもつ人間であるから、そのあいだにある差異を超えて「心を通わせる」ことが可能だということになる。

しかしこのヒュームの説明は、私とあなたが同じ感覚、感情を持つということは不可能であると主張する懐疑論に対抗することが出来ない。というのも、以上の自然主義的な説明における共感 は 事実問題として論じられており、「痛み」の共有の不可能性という言説に代表される認識論的な他我問題を等閑に付すものだからである。

そこで本論は「心を通わせる」という感情の共有の基礎に、「自分の気持ちをわかってもらえた」という受動的な経験をおくことから、この問題に対して一定の見解を示したい。この経験とともに我々は、相手の感情が自分のそれと厳密に同一であるかにおいては不可知なままでも、これを同様のものとして理解し、共有するための信念を作り出すことが出来るようになるのである。こうした議論の中で、共感において内在している我々の対人格的な理解を浮き彫りにするのが本論の目的である。

\*

## ハンス・ヨナスにおける生命論

神前潤一郎（本学博士前期課程）

ハンス・ヨナスの研究領域を区分するならば、グノーシス研究、生命論、責任倫理の三つにおおまかに分けることができるであろう。この内の生命論こそがヨナス自身の言葉を借りるならば、「自分の哲学を展開し始めた」（Hans Jonas, *Memoir*, p. 128, 2008）転換点であり、後の『責任という原理』（1979年）や、ヨナスの応用倫理学的研究分野にもつながる大きな役割を果たしていると筆者は考えている。こうした生命論は、ヨナスが第二次大戦中に妻ローレ・ヨナスに戦地から送った一連の手紙、通称「教説の手紙」（1944-45年）において初めて明らかにされてから、晩年にかけてまでヨナスの中心的テーマの一つとしてたびたび論じられている。そこで、本論稿では、ヨナスの生命論を、「教説の手紙」や、『生命の哲学』（1966年）に所収されている「神は数学者か？（1951年）」、そして *Philosophical Essays*（1974年）に所収されている「個体の生物学的基礎（1968年）」を考察することで明らかにすることを試みたい。これら三つの内、「神は数学者か」が「有機体」というテーマを、そして「個体の生物学的基礎」が「個性」というテーマを論じており、「教説の手紙」がそれら二つのテーマを含む生命論の全体を論じている。そこでまずは「有機体」というテーマと「個性」というテーマをそれぞれの論文に沿って解明し、最後にそれらを含む「教説の手紙」をみていくことを通してヨナスにおける「生命論」あるいは「生命観」を解明することを試みたい。

\*

## カント刑罰論における同害報復の原理の基礎づけ

中村 信隆（本学博士前期課程）

カントは『人倫の形而上学』の刑罰に関する議論の中で、少なくとも文面上、犯罪の防止を刑罰の本質と捉える目的刑論を否定し、刑罰の本質を犯罪に対する応報として理解する応報刑論を採用し、そして量刑の規準として同害報復の原理を堅持している。カントがこのような刑罰論を展開する根拠は一体何なのか。そしてカントの見解は現代の我々にとっても説得力があるのか。本発表で私はこれらの問題について議論する。

カント自身が説明不足なところもあって、カントの刑罰論は様々に解釈されている。発表ではまず、法違反は端的に罰に値するのであり、刑罰は法違反に対する当然の報いである、と論じる立場が検討される。次に、犯罪者の格率が普遍化された場合に生じる帰結を犯罪者に対して科す、という形で刑罰を理解する立場が検討される。次に、国民の権利を

保護するための「強制の権能」によって刑罰を正当化する立場が検討される。これらの立場ではカントの主張をうまく基礎づけられないのを確認した後、私は、国民としての名誉を奪い恥辱を与えることができるという刑罰の性格に注目し、国民が国民として端的にもっと考えられる特性によって、カントの刑罰論を基礎づける。

ところで、名誉や恥辱という言葉を使用すると、いわゆる「恥の文化」における復讐が連想されてしまい、刑罰とは結局そのような復讐の一種でしかない、と考えられてしまうかもしれない。そこで私は最後に、刑罰とそのような復讐の相違点について簡単に論じる。

### ☆第 73 回哲学会大会報告記

去る 2010 年 10 月 24 日（日）に第 73 回上智大学哲学会大会が催されました。この大会では、「自己省察における判断の比重——ディルタイ『精神科学序説』第一部の認識論的研究——」と題する小澤佑介氏の研究発表、「トマス・アキナスによる倫理的商業行為」と題する桑原光一郎氏の研究発表、「西田哲学における「事実」の問題」と題する白井雅人氏の研究発表が行われたほか、シンポジウムが催されました。テーマは「カントの人間学」で、提題者に福谷茂氏（京都大学教授）、村井則夫氏（明星大学准教授）、勝西良典氏（本学哲学科講師）、司会に御子柴善之氏（早稲田大学教授）をお迎えして、フロアを交えての活発な討議が行われました。

また、渡部清氏（本学哲学科教授、2011 年 4 月から本学名誉教授）より「哲学科での半世紀を回顧して」と題した講演をいただきました。以下に報告記を掲載いたします。当日は多くの参加者を得て、大会が盛況のうちに開催されましたことをご報告申し上げます。

なお、渡部清氏の講演およびシンポジウムの各提題の内容は『哲学論集』第 40 号に掲載される予定です。どうぞご期待ください。

\* \* \*

#### 「哲学科での半世紀を回顧して」

2010 年度で退任された渡部清先生が、上智大学におけるこれまでのご活動や、当時の大学の情勢、気風を振り返られた。

渡部先生の在学時代である 1960 年代初頭、上智大学には優秀な教授、講師、大学院生

が揃い、研究環境として真に恵まれたものであったと振り返られる。渡部先生はジームス教授の下で哲学、語学を学ばれ、そして助手時代に留学を薦められて68年から70年にかけてミュンヘン大学に留学される。そこで主にミュラー、クーン両教授の下で研究生活を送られたのであるが、その間、日本では学生運動が活発化して上智大学もその余波を被ることとなる。渡部先生もまた上智に呼び戻され、講師を務める。73年にインスブルク大学へと再度留学し、博士号を取得された。

当時の学生生活や研究環境を振り返られて仰るに、当時の大学生、院生は強い自主性をもって勉学に励んでいた。各々が入念な準備をしてゼミに臨み、また教員もそのような学生といつでも活発な議論をした。学生が欠席すれば、教員は学生の名を忘れていく。それに対し学生は自主的な勉学、積極的姿勢の提示によって教員に対し自己主張を行わねばならなかった。学生の出席数規定は48年の学則には存在していたが、授業への積極参加と無欠席は今日においても不文律として残されているべき学生の最低の責務、本分である。

さて、60年代末の学園紛争は上智のカリキュラムにも影響した。大学教育と産業界との癒着傾向に対する問題意識から、上智大学でも科目の見直しが行われる。そのような中で哲学科では、語学コースの統一、科目の増設等、社会の実情に対応した変革が進んでいった。82年に渡部先生が学科長に就任してからの最初の仕事は、英語を第一外国語として哲学科に導入することであった。その背景には英語圏哲学の興隆とドイツ語圏哲学の衰退といった実状があったのだが、哲学科全員の合意形成を求める為に議論を重ね、この導入には二年半の時間がかけられた。

なお、80年代に渡部先生が関わられた社会的活動としては、ベトナム戦争下にて生じたインドシナ難民、所謂ボートピープルへの救援活動が挙げられる。渡部先生の主導の下、哲学科にて始められたその運動は、当時のピタウ学長の御助力によって全学的活動となり、八千万円近い義援金が上智大学に集まった。渡部先生とピタウ学長自らタイの難民キャンプへ義援金を届けに行かれ、またこの運動をきっかけにして上智大学に海外ボランティア派遣制度が作られ、先生ご自身も数度の現地調査へ出向された。

80年代を過ぎると日本の経済そのものが収束し、その流れの中で上智大学の立ち位置も変様していく。60年代から80年代には、上智大学には外国語教育、国際関係といった巨大な優位点が存したが、それはやがて周囲の他大学に移行し、模倣され、また、より優れたものが形成されるなどし、上智大学は優位を失っていく。かつて上智は言わば日本の大学教育のさきがけであった。その方針を見失った現代は危機的状況と言い得るが、それは同時に、再生へと移行する好機でもある、と、渡部先生は上智大学の五十年を振り返りつつ総括された。

そして近年、渡部先生は明治期を中心とした日本哲学の研究を開始されている。西洋哲

学の学説を輸入するのみならず、東アジアの成員として、仏教、儒教思想に再定位し西洋哲学を比較検討できるような、広い視野を持つ学生が増えることを先生は望まれた。

(記：本学博士後期課程 津田良生)

#### ◆新入会員（あいうえお順に掲載します）

阿久井千瑛、荒木和明、池亀 彩、伊勢俊介、岩下幸利、大橋久美子、太田香織、加藤明花、片岸瑞香、片田隆太郎、金澤希依、小池 亮、小原愛子、佐々木俊介、高木 透、武捨祐里、堤田泰成、富塚千尋、外山友里、中林佑真、中村悦子、原田愛子、浜田郷史、中嶋亜津子、萩谷友美、松井祥子、室井杏介、持地秀紀、山田亜沙美、吉田綾太

#### ☆事務局からのお知らせ

◇次号の『哲学論集』第40号は、2011年3月末日をもって本学哲学科を定年退職された渡部清氏の記念号として刊行いたします。

◇次々回の第75回哲学会大会は、10月30日(日)に開催されます。次号の学会日より(9月下旬発送予定)でお知らせ致しますので、ご承知おきください。

◇次号の学会日よりとともに、未納金額をお知らせする手紙と郵便振替用紙をお送りさせていただきます。年会費は、一般正会員が3,000円、大学で専任教員の職にある正会員が4,000円です。

なお新入会員の方は、以前メールでお伝えしたように、今年度分の3000円と来年度分の3000円(計6000円)の学会費納入を、次回の学会日よりをお送りした際にお問い合わせすることになりますが、今後の上智大学哲学科、上智大学哲学会の発展のためにも御協力頂くよう、よろしくお願い申し上げます。

◇住所や電話番号の変更、所属等の移動があった方は、会費納入の郵便振替表の通信欄・葉書・メール(tetsuken32383801@yahoo.co.jp)等で事務局までお知らせください。お送りしたものが「転居先不明」で返送されてくるケースが毎回散見されますので、ご協力をお願い申し上げます。とくに新入会員のみなさまで今年4月以降住所を変更された方は、入会后通信物が一切届かないということにもなりかねませんので、忘れずお知らせください。

◇事務局では「学会だより」に掲載する会員のみなさまの原稿もお待ちしております。近況報告やエッセイなどを事務局までお寄せください。

(記：事務局 早川正祐)

## 『哲学論集』原稿募集

『哲学論集』第41号（2012年9月刊行予定）に掲載する研究論文を下記の要領で募集いたします。

- 提出締切：2012年4月末日消印有効
- 字数制限：注を含め16,000字以内（400字詰め原稿用紙40枚以内）
- 注意事項：原稿はオリジナル1部とコピー4部、計5部を提出すること。ワープロ原稿（パソコンのもの）であることが望ましい。注込みの字数を必ず明記すること。  
論文掲載権は、編集委員会に一任される。

※字数に関する規定が厳密になりましたので、注意してください。

### 【投稿先】

上智大学哲学会事務局

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学哲学研究室内

※持ち込みか、郵送でお願いします。

※問い合わせに関しましては、電話・ファックス・電子メールでも結構です。

TEL：03-3238-3801 FAX：03-3238-4414

E-mail：[tetsuken32383801@yahoo.co.jp](mailto:tetsuken32383801@yahoo.co.jp)